



## 情報館② 児童虐待・DV防止

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142  
✉kodomokateishien@city.suzuka.lg.jp

# 児童虐待・DVを許さない社会を目指しましょう

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、11月12日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動週間です。どんな理由があっても暴力は許されません。暴力を許さないためには、未然の防止と早期の対応が必要です。



### 児童虐待とは

児童虐待行為は、次の4つに分類されます。

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩くなど

#### 性的虐待

子どもへの性的行為など

#### 心理的虐待

子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、暴言など

#### ネグレクト

車の中に放置する、食事を与えないなど

### DV(ドメスティックバイオレンスとは)

DVという用語については明確な定義はありませんが、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多く、次の4つに分けられます。

#### 身体的暴力

殴る、蹴る、髪を引っ張る、首を絞めるなど

#### 精神的暴力

無視する、大声で怒鳴る、家族や友人との付き合いを制限するなど

#### 経済的暴力

生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど

#### 性的暴力

嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要するなど



### 啓発事業を行います

児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」ツリーの展示やメッセージ募集を行います。

#### 児童虐待・DV防止啓発

と き 11月1日(金)～29日(金)  
ところ 市役所本館1階

#### 児童虐待防止啓発

と き 11月30日(土)10時～12時  
ところ イオンモール鈴鹿

### 鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会 代表者会議の会長にお聞きしました

鈴鹿市の児童虐待の件数は増加傾向にあり、早期解決に向けて地域の多くの関係機関が連携して、さまざまな事案に取り組んでいます。子どもも住みやすく、親にとっても子育てしやすい、安全・安心のまち鈴鹿市になるようにみんなで力を合わせていきましょう。



旭が丘ファミリークリニック

院長 木村 英夫さん

### 1人で悩まずご相談ください

相談先	電話番号
子ども家庭支援課	☎382-9140 平日8時30分～17時15分
鈴鹿児童相談所	☎382-9794 平日8時30分～17時15分
三重県女性相談支援センター (三重県配偶者暴力相談支援センター)	☎059-231-5600 月・火・木・金曜日 (9時～17時)、水曜日(9時～20時) ※年末年始を除く
鈴鹿警察署	☎380-0110【代表】



虐待かもしれないと思ったらすぐに189(24時間受付)に電話をしてください。また、DVの場合も相談機関へ連絡するようにしてください。